

庁舎のイエローライトアップを実施します

－「更生保護ボランティア」の認知度向上に取り組みます－

燕市では、保護司や更生保護女性会、更生保護協力事業主会など、更生保護活動に携わるボランティアの皆さんのご協力のもと、更生保護活動を進めています。この活動の認知度向上やボランティアの皆さんへの感謝を目的として、「国際更生保護ボランティアの日」である4月17日から4月23日までの間、市役所庁舎を更生保護のシンボルカラーであるイエローにライトアップし、更生保護活動への関心喚起を図ります。

【イエローライトアップの概要】

- 1.点灯日：4月17日（金）～4月23日（木）
- 2.点灯時間：日没15分後～午後10時まで
- 3.点灯場所：市役所庁舎おもいやり駐車場付近
- 4.目的：更生保護ボランティアの取組を広く市民に周知するため
- 5.点灯方法：イエローの光で庁舎をライトアップ



▲イエローライト点灯イメージ

【更生保護】

犯罪や非行をした人を社会の中で立ち直りに向けた指導や支援を行い、地域社会の理解・協力を得て、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることにより、安全安心な地域社会をつくることを目指す活動です。

【国際更生保護ボランティアの日】

令和6年4月17日、オランダ・ハーグにおいて開催された第2回世界保護司会議において、その開催日である4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択され、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの国際的な認知度向上に各国が協力して取り組むこととされました。



本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部 社会福祉課：齋藤、澤野
電話：0256-77-8104（直通）